

2010.2.16 「永住外国人の参政権には絶対反対 日本人の意味を考えよ」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。

今日は、民主党が提案しようとしている永住外国人に地方参政権を付与させる法案について話をしたいと思います。結論から申し上げますと、もちろん私はこれには反対ですが、そもそも、この永住外国人の地方参政権が付与されるということが、どういう経緯からされてきたのでしょうか。

一番大きな原因は、在日韓国居留民団、いわゆる民団の方々が、「ぜひとも自分達にも地方参政権を与えて欲しい、我々は日本の地域社会で日本人と同じように暮らし、税金を払い、地域活動にも貢献している。これだけやっているのに参政権がないのは不公平じゃないか」と、私が府会議員の時から地方議員や国会議員に非常に熱心に運動されてきたことです。私がその時に申しておりましたのは、確かに税金も払い、地域の仕事もされているのですから、逆に言えば、あなた方は日本人そのものになっているのではないですか、なぜ国籍を取らないのですか、ということでした。すると、「我々は韓国人としての誇り・プライドが有るので日本の国籍は取りたくない」とおっしゃったわけです。それでは仕方ありません、韓国人として生きていただくしかありません、とその時私は言いました。

この問題の一番の本質は、自分は何人なのかという意識の問題です。韓国人の方が2代も3代も続けて日本に住んでいるなら、日本人であるというのが本当の姿に一番近いと私は思います。そう思われるのなら日本の国籍を取られたらいい。税金を払っている、払っていないというのは、国籍を考える場合には殆ど意味がないのです。税金を払っていれば選挙権をもらえるということになると、税金を払っていない人は日本人であっても選挙権はないのか、ということにもなりかねないわけです。これは税金を払っていることや、その多寡とは基本的には関係がないということです。

また、韓国においては、すでに永住外国人に対して参政権を与えているのだから、相互互惠をすべきだということを言われる方もおられます。しかし、これも全く筋違いな話であります。韓国で永住外国人として地方参政権持っている日本人は、殆どいないと言ってもいいのではないのでしょうか。かわって、日本の地方参政権の対象となる韓国人は40万人を超えます。これは相互互惠というには、あまりにも差が有りすぎています。沢山の外国人が日本に住みたいと思っており、実は日本は憧れの国でもあるのです。だからこそ、今後様々な人が入ってきた時に、自分達のこの国がそのアイデンティティーを失う事がないように、様々な意味での教育をしていく必要があると私は思うのです。

日本人が日本人である条件、それは、憲法には何も書かれていないのです。私が思うのは、まず一つは日本人の子どもは日本人であるということです。つまり、日本人のDNAを持った者は、日本人であるということです。しかし、本当にDNAだけで日本人であると言えるのかといえば、むしろそうではありません。そのDNAの奥にある日本人であるということを手を自らに問いかけて、自らが日本人であろうとする生き方・生き様、その精神こそが、実は日本人の一番大きな条件ではないのでしょうか。逆に言えば、DNAは日本人でも、日本人と

しての教育を受けておらず、そのような精神文化を何も継承していない方は、日本人たり得ることはできないのではないのでしょうか。そのような意味から考えても、今、我々は、外国人の参政権を契機として、日本人とは一体何だろうかという事をもう一度議論する必要があります。戦後の社会では日本人教育を全くしてこなかった。それが故に、今、外国人でも地方の参政権なら付与すれば良いではないかという、非常におかしな議論がはびこってきているのだと思います。この問題について、これからも皆さん方にお伝えしていきたいと思っています。ありがとうございました。